

◎十四番（佐藤郁雄君）自由民主党議員会の佐藤郁雄です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため最前線で御尽力いただいております医療従事者、介護従事者、救急隊、行政関係の皆様、そして関わっている方々、協力していただいている全ての方々を中心に心より感謝申し上げます。私たちは、感染拡大の防止と社会経済活動の維持回復の両立という難しい課題を乗り越えなければなりません。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から三月十一日で丸十年となります。これまでの歩みを検証し、復興の在り方を改めて考える一年としなければなりません。

二月五日時点の県のまとめでは、死者は津波などによる直接死が千六百六人、発災後の避難生活などが原因の災害関連死二千三百十六人などを含まれた計四千四十七人に上ります。避難者は、県内七千二百二十人、県外二万八千九百五十九人、避難先不明の人を含め計三万六千九百九十二人となっています。

共同通信のアンケートによると、本県の復興は順調と回答しているのは三割となっています。宮城県は八割、岩手県は七割弱となっています。震災と原発事故前よりも豊かで生活しやすい地域をつくるというのが復興の原点です。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず初めに、関係人口の拡大、移住の促進についてであります。

総務省によると、東京都では昨年七月以降、六か月連続で転出者が転入者を上回り、コロナ禍を機に地方への関心が高まっています。しかし、東京からの移転先は、ほとんどが神奈川県、埼玉県、千葉県の近隣三県にとどまっているのが現状です。

地方が抱える弱点を克服しなければ、地方への移住は加速化しません。仕

事や子供の教育、医療など、生活上の不安という弱点を克服しなければなりません。本県の転出超過数は六千六百八十一人でした。

大学生などによる地域活性化事業についてであります。

近年の傾向として、若年層の移住が増えております。このため、若者との交流や関係づくりを進めていく必要があると考えます。

県では、平成二十一年度より大学生の若い発想力や外からの目線を生かした集落の活性化のための事業に取り組んでおりますが、こうした取組は高齢化の進行や若者の流出により担い手不足が深刻化している過疎・中山間地域の集落における地域活動を活発にすることに加え、大学生が地域と関わるきっかけとなり、交流活動を通じた関係人口の獲得にもつながっていくことが期待できます。

そこで、県は大学生の力を活用した地域活性化のための事業にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

デュアルライフの推進について。

東北経済連合会は、東北と首都圏の二地域を拠点に生活するデュアルライフ東北の定着を目指しています。デュアルライフ東北とは、都市部在住者が地方を定期的に訪問し、余暇活動を楽しむような従来からの二地域居住のみならず、リモートワークや副業、兼業を組み合わせ、東北と首都圏の二地域で多様な働き方、暮らし方の実現を目指す活動です。

本県においても、このような新しい働き方、暮らし方の一つの形としてデュアルライフを推進することは、関係人口の創出や移住につながる取組ではないかと考えます。

そこで、本県と首都圏の二地域を拠点とするライフスタイルを推進していくべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

移住促進に向けたテレワーク環境の充実について。

新型コロナウイルス感染症対策で、企業はテレワークを導入しなければ優秀な人材が集まらなくなっており、地方にいながらテレワークにより東京の企業で働くトレンドも加速化しております。

こうした中、移住促進に向けては、受入れ側において体制を整えることが重要であり、県内におけるテレワーク環境の充実が必要と考えます。

そこで、県は移住促進に向けたテレワーク環境の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、相談支援体制についてであります。

ひきこもり支援について。

内閣府が一昨年公表した推計では、ひきこもり状態の四十から六十四歳は全国に約六十一万人いるとされております。さらに、中高年の子と高齢の親が社会から孤立する八〇五〇問題なども指摘され、病気や生活困窮など複合的な問題を抱える家庭も多い状況です。

これらの複合的な問題の中で、大きな部分を占めるのは何といたっても経済的困窮ではないかと考えております。

そこで、県は経済的な問題を抱えている中高年のひきこもりへの支援にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

児童虐待の対策についてであります。

令和元年度の全国の児童相談所児童虐待対応件数は二十万件近くに上り、過去最多を更新するなど、児童虐待の通告は昼夜を問わず年々増加しています。一方で、児童虐待の通告を受け対応に当たる児童相談所や市町村の児童福祉士などの専門職の不足などの問題があります。

厚生労働省は、身近な地域で児童虐待に対応するため、支援が必要な家庭の把握などを行う子ども家庭総合支援拠点を市町村に整備する方針を示していますが、専門知識を持つ人材の確保の難しさや、国の補助率が低い

め、県内で整備されているのは郡山、福島など十市町村にとどまっています。

子供の変化をいかに察知するのか、組織の縦割りを排除して、警察とも緊密な連携を図っていくことが必要です。さらには、虐待を受け保護した児童のケアや、その先の自立を含めて、社会全体で子供を見守る環境づくりに取り組んでいかなければなりません。

県として、児童虐待対応の中核をなす児童相談所の体制強化のほか、地域の支援体制など一体的な対応が急務です。

そこで、知事は児童虐待の対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

家族の介護を担う子供の支援についてであります。

高齢の家族や障がいのある家族の介護を担うことにより、生活や学習に支障が生じている子供が一定数いると言われております。国では明確な定義をしておらず、人数や実態を把握できる公的データもないため、支援は進んでおりません。

埼玉県においては、家族を介護したり世話したりする十八歳未満の子供をヤングケアラーと定義し、昨年三月に全国初の支援条例を制定し、全県的な実態調査を七月から九月に行っております。この調査では、子供を見守ってくれる大人の不足や、現在の状況が当然視され、問題が顕在化しにくいことが課題として報告されています。

そこで、県は家族の介護を担う子供をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、必要な機器を補助金を使用して整備したいのに、年度末までに機器の整備ができない、製

造が間に合わないなどの理由により、別の医療機器の整備で対応するように指導を受けているとの話を聞きました。幾ら国が年度内の補助事業しか認めないといっても、無駄に別のものを整備するのではなく、医療現場が必要なものを整備しなければなりません。

新型コロナウイルス感染症が今年度で終了するということは宣言できないので、ウィズコロナとして補助事業において年度をまたぐという方向性を示してほしいと考えていたところ、今回一步前進して、「本事業において整備する設備の納期の遅れなど、やむを得ない理由により年度内の事業完了が困難と見込まれる場合は速やかに報告してください。状況を確認後、国と繰越しに関する協議を行い、承認された際は翌年度の機器納入なども可能となります」との対応に変わりました。このような交付金の柔軟な運用は、交付金を使って必要な整備をしなければならない医療機関にとって大変重要だと考えます。

そこで、緊急包括支援交付金の柔軟な運用について引き続き国に要望すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

医療従事者へのワクチン接種についてであります。

ファイザー株式会社から昨年十二月十八日付で製造販売承認申請されていた新型コロナウイルスワクチンについて、先月十四日に特例承認され、医療従事者への先行接種も十七日より開始されました。本県においても、今月から医療従事者への優先接種が開始されると伺っています。

その後、国の計画によれば、四月以降に高齢者への接種、基礎疾患のある方への接種と、住民への接種に移行することとなっております。住民接種を成功させる意味からも、医療従事者への優先接種はその試金石になるものと考えているところです。

そこで、県は医療従事者への新型コロナウイルスワクチンの優先接種にど

のように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、教員の指導力向上についてであります。

実態調査で本県の順位が全国的に下位にとどまっていることが明らかで、ICT教育の充実に向け、教育委員会は十一月から教員を対象にした研修を開き、指導力の底上げを図るとして行いました。

公立小中学校の教員のうち、一九年度にICT研修を受けた割合は全国平均で五〇・一％、都道府県別では最多の大分県が九二・三％だった一方、最少の岩手県は二三・六％で、地域差が大きいことが課題となっています。本県は三一・四％です。

研修について、県教育委員会は児童生徒一人一人の特性に応じた使い方ができるようにしたい、ハード整備の遅れもあるので、早急に対応しなければならぬとしています。指導力の底上げが大事です。教師の個人個人の指導力を底上げするために、指導のための共通のマニュアルなどが必要ではないかと考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校における教員のICT活用指導力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県立宮下病院について。

只見川流域の奥会津地域は、四季折々の美しい自然と調和した暮らしの伝統や文化が人々の生活に受け継がれている魅力あふれる地域です。その一方で、県内でも特に高齢化率が高い地域であり、住民の暮らしを支える地域医療の確保が不可欠になっています。

県立宮下病院は、病床数三十二床の小規模病院でありながらも、救急や時間外患者の受入れなどをはじめ僻地医療を支える拠点病院として、近隣の国保診療所への診療応援や地域包括ケアの構築支援に取り組むなど、この地域に欠くことのできない医療機関として住民の信頼を集めております。

県では、昨年度の外部有識者などによる検討委員会の報告を踏まえ、老朽化が進む施設の建て替えに向けた基本計画の検討を進めていると聞いておりますが、建て替えに当たっては、今後の奥会津地域の医療ニーズや新型コロナウイルス感染症に適切に対応して、中山間地域の政策医療を担う県立病院の役割を果たしていく必要があります。

そこで、県は奥会津地域の医療の充実に向け、どのような視点で県立宮下病院の建て替えに取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、乳がん検診の支援強化についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検診の受診を控える方の増加や、安全面から検診が中止されたり実施期間が短縮されたりするなどの状況が生じております。

令和二年度の日本対がん協会の調べでは、がん検診の受診者数は例年に比べて三割以上減少する見込みとなるという報告もあり、本県においても受診者数の大幅な減少が懸念されます。

検診は、がんの重症化を防止する上で大変重要であり、女性のがんの中で最も多い乳がんは四十歳から二年に一回検診を受けることが推奨されています。しかし、仕事や子育て、介護などで忙しい年代でもあり、検診が後回しになっている女性も多いのではないかと思います。女性の健康を守るためにも、女性が受診しやすいがん検診の機会を増やしていく環境づくりが大事であります。

そこで、県は乳がん検診の受診率向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県立高等学校における福祉分野の人材の育成についてであります。介護現場の働き手不足が叫ばれています。このコロナ禍においては、特に顕著です。県は、介護サービスの安定的な供給に向け、人材確保の取組の

数値目標などを盛り込んだ戦略を初めて策定しました。二〇二五年には一万人が不足すると試算しています。

しかし、人口減少で介護以外の業種でも働き手不足が予想されており、人材確保が難航することも懸念されます。介護福祉士の養成学校にさらなる支援策を。今支援しなければ間に合わなくなります。県内に八校ある専門学校は定員二百八十名の四割、百八名しか集まらない現状です。

このままの状況が続けば、施設はあっても、介護福祉士が不足して、施設のサービスを利用できなくなります。その結果、介護離職を引き起こすことにもなります。このことから、将来介護福祉士を含めた介護分野で活躍する人材を育成することが求められており、特に高校生については福祉に關する職業についての勤労感や職業感を育むことが重要であります。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において福祉分野で活躍する人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、放射線の正しい理解についてであります。

昨年三菱総合研究所が原発事故に伴う風評などをテーマに東京都民一千人に調査を実施しました。この調査を開始した三年前から都民の理解度にはあまり変化が見られず、放射線の影響について理解が進んでいないと思われる結果が示されています。例えば今後福島県民にがんなどの健康影響が出たり、次世代に遺伝的影響が生じたりするという誤った理解をしている人が四割となっています。

原子放射線の影響に関する国連科学委員会UNSCEARは、原発事故に起因する被曝では、今後健康に影響が出たり、次世代に健康影響が生じたりすることは予測されないとしており、最新の科学的な知見の理解が進んでいないということではないでしょうか。

三月十一日で原発事故から十年となりますが、現在も放射線の影響をめぐ

る正しい理解が進んでいないと思われる場面が見受けられることから、偏見や差別を生まないような対応が引き続き重要です。

そこで、県は放射線に関する正しい情報の発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、県産品の地産地消についてであります。

県内消費が冷え込み、飲食店に対する営業時間短縮や外出自粛要請などの影響を受ける中、県産日本酒や伝統工芸品、地場産品など県産品を生産もしくは販売する事業者、特に県内の蔵元は、販売先が縮小するなど厳しい経営を強いられています。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、県外への販路拡大が難しい状況でもあることから、地産地消の取組を具体的に進めていくことが重要であると考えます。

そこで、県は県産品の地産地消にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

以上で私の壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

児童虐待の対策についてであります。

全国的に児童虐待の相談件数が毎年増加を続ける中、福島県では昨年子どもを虐待から守る条例を制定いたしました。子供の人権と命を守ることを最優先に、子供の最善の利益のため、社会全体で児童虐待を防止するという条例の基本理念に沿って対策に取り組むことが重要であります。

このため、県中児童相談所と乳児院の整備を計画的に進めるとともに、専

門職の増員と研修の充実により児童相談所の体制を強化し、県警察本部に新設される少年女性安全対策課や市町村の要保護児童対策地域協議会との連携の下、児童虐待の早期発見と迅速かつ的確な対応を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大で子育てに孤立感や悩みを抱える方々に寄り添い、支えることができるよう、住民に身近な市町村に子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するほか、児童養護施設や里親などの民間と力を合わせ、保護児童に家庭的な養育環境を整え、社会に歩み出すまで温かく見守るなど、虐待の予防から養育と自立支援まで、社会全体で児童虐待問題に取り組み、全ての子供たちが健やかに成長できるよう、児童虐待の対策に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

放射線に関する正しい情報の発信につきましては、これまで空間放射線量や食の安全性を含め、福島の現状に関する知事からの国内外メディア向けの説明のほか、コミュニティアン福島を活用した放射線教育の実施や消費者向け説明会の開催など様々な取組を実施してきたところであります。

引き続き、風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略を推進する国とも連携しながら、正確な情報の発信に粘り強く取り組んでまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

大学生による地域活性化のための事業につきましては、これまで全国の七十グループが集落の方々と共に産品開発や魅力発信等の活動を展開しており、その後自治体職員となり定着するなどの成果も生まれております。

新年度は、移住情報誌と連携し、課題解決型の活動を広く募集、発信する

ほか、過去の参加者に再び集落を訪れていただく機会を設けるなど、活動の充実と絆の深化に向け取組を強化してまいります。

次に、本県と首都圏の二地域を拠点とするライフスタイルにつきましては、コロナ禍におけるテレワークの普及により、新しい働き方や暮らし方の広がりとともに、今後推進していくことが重要であります。

このため、首都圏との近接性を生かし、副業人材の呼び込みやテレワーク体験の支援、本県独自のワーケーションの推進など、新たなライフスタイルにもつながる取組を積極的に行うことで、関係人口の創出や移住の促進に努めてまいります。

次に、テレワーク環境の充実につきましては、コロナ禍で増えつつある移住希望者等の中でも、場所を選ばずに仕事ができる方々の呼び込みを図る上で重要であります。

このため、市町村等を対象にテレワーク施設の開設や活用促進のためのセミナーを開催するとともに、コワーキングスペースやシェアオフィス等のテレワーク施設への改修支援を行うなど、移住者の受入れに向けた環境整備にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

経済的な問題を抱えている中高年のひきこもりへの支援につきましては、県内五か所に設置した生活自立サポートセンターにおいて、相談支援員が一人一人の状況に応じて生活の再建や就労に向けたプランをハローワーク等と協力して策定するなど、自立に結びつくよう、きめ細かな対応を行っているところであり、今後とも対象者に寄り添った丁寧な支援に努めてまいります。

次に、緊急包括支援交付金につきましては、医療提供体制の整備や感染拡

大防止等のために活用しており、これまでも国への要望活動や全国知事会
の場などにおいて医療機関や県の実情に沿った柔軟な運用を国に強く求め
てまいりました。

その結果、病床単価の適用要件の緩和や翌年度への繰越し等が可能となっ
たところです。

今後とも、柔軟な運用により交付金を有効に活用できるよう、国に対し様
々な機会を捉えて要望してまいります。

次に、医療従事者へのワクチンの優先接種につきましては、医師会等と連
携して、おおむね千人以上に接種を行う基本型接種施設と、そこからワク
チンの配分を受け、接種を行う連携型接種施設を選定するとともに、選定
した接種施設の職員を対象とした説明会を開催してまいりました。

また、今週から各都道府県へのワクチンの配送が始まる予定であることか
ら、早急に県内の配送体制の構築を図り、医療従事者への優先接種が円滑
に進むよう取り組んでまいります。

次に、乳がん検診の受診率向上につきましては、感染防止にも配慮した上
で、女性スタッフが対応する予約制のレディース検診を行うなど、安心し
て受診しやすい検診機会を提供するとともに、企業と連携したピンクリボ
ン運動などを通して、検診の重要性について普及啓発を行ってまいりまし
た。

今後は、検診機関に新たに乳がん検診車を配備し、検診機会の増加や検査
時間の短縮など利便性に配慮した検診体制の強化を図ることとしており、
引き続き乳がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

家族の介護を担う子供につきましては、学習や生活に支障が生じることの

ないよう、保護が必要な児童を地域で支える要保護児童対策地域協議会が中心になって、研修や広報啓発により地域の見守る力を高めるほか、子供自らが大人に相談する力を身につける教育プログラムを広く実施して、介護を担う子供の問題に早期に気づく体制を構築し、適切な福祉サービスにつなげて支援してまいります。

（観光交流局長 國分 守君 登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

県産品の地産地消につきましては、コロナ禍により販売額が減少している県産品を地元で購入する取組が重要であります。

このため、新年度は加工食品や伝統工芸品、デザイン性に優れた商品など福島ならではの産品を県内の道の駅や交流拠点等で展示販売するとともに、新たに県産酒応援店登録制度を創設し、地元の小売店で県産酒を購入いただく取組を進めるなど、県産品の地産地消の促進に努めてまいります。

（病院局長 伊藤直樹君 登壇）

◎病院局長（伊藤直樹君）お答えいたします。

県立宮下病院の建て替えにつきましては、変化する奥会津地域の医療需要を踏まえ、持続可能な医療提供体制を確保していくことが重要であると考えております。

このため、現在策定中の基本計画においては、診療圏唯一の入院、救急機能や国保診療所への支援を継続するとともに、在宅医療の充実強化を図ることとしております。

さらに、地元自治体と連携した地域包括ケアシステムの推進、感染症対応を想定した施設配置などにより、奥会津地域の医療の拠点として整備を進めてまいります。

（教育長 鈴木淳一君 登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校における教員のICT活用指導力の向上につきましては、効果的な指導事例の共有が重要であることから、教員向けに教育支援ツールに関する動画の提供や県内三地区で体験的に学ぶ研修を行ったところでありま

す。
今後は、若松商業高校をはじめとするモデル校五校で指導法の研究を進め、その成果を公開事業で普及、共有することにより、指導力を高めてまいります。

次に、県立高校における福祉分野で活躍する人材の育成につきましては、生徒が福祉の意義を知り、関心を持つことが重要であります。

このため、福祉に関する科目を設置する県立高校十二校のほか、新たに福祉コースを導入する大沼高校と板下高校の統合校及び勿来高校において、福祉の基礎的な知識や技術を学ぶとともに、施設での職場体験を通して勤労観、職業観を醸成することにより、人材の育成に努めてまいります。